

令和6年度川崎町職員採用試験実施要綱

1、試験区分、採用予定人員等

試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分は、このうち一職種に限られません。

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	5名程度	一般事務に従事する
保健師	1名程度	保健業務及び一般事務に従事する

2、受験資格

(1) 年齢等

試験区分	受験資格
一般事務	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
保健師	平成2年4月2日以降に生まれた者で保健師資格を有する者、又は令和6年度実施の国家試験により当該資格を取得する見込みの者 ^(※)

(※) 合格後に資格取得できないことが明らかとなった場合、合格は取り消されます。

(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 川崎町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については下記のとおりです。

- ① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第22条の規定により永住許可を受けた者

- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

※ 日本国籍を有しない人が職員として任用された場合、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職務への従事が制限されます。なお、その他の処遇等について、国籍により差が生じることはありません。

3、試験日、試験会場、合格発表

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

- ① 試験日 令和6年10月20日（日曜日）
受付開始 午前9時00分（午前9時15分までに着席すること）
試験開始 午前9時30分
- ② 試験会場 川崎町役場及び川崎町コミュニティセンター（川崎町役場敷地内）
福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
- ③ 合格発表 令和6年11月5日（火曜日）午後1時 予定
※合格者本人宛に通知書発送、ホームページ及び役場玄関前掲示板に受験番号で掲示します。

(2) 第2次試験

- ① 試験日及び試験会場
令和6年11月17日（日曜日） 予定
※第1次試験の合格者に文書により通知します。なお、同封する書類を期限内にご提出いただく必要がありますので、通知が届きましたら、速やかに内容をご確認ください。
- ② 試験会場 川崎町コミュニティセンター 予定
- ③ 合格発表 11月下旬 予定
※第2次試験受験者全員に通知書発送、ホームページ及び役場玄関前掲示板に受験番号で掲示します。

4、試験の方法、内容

(1) 第1次試験

試験区分	科目及び時間	出題分野
全区分	教養試験 (9:30~11:30)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (高等学校卒程度)
	職場適応性検査 (11:55~12:15)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
昼休憩 ※一般事務は以上で試験終了		
保健師	専門試験 (13:10~14:40)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

(2) 第2次試験

試験区分	試験方法等 (予定)
全区分	面接試験等 (試験内容・時間等は、第1次試験の合格者に通知します。)

5 採用及び給与等

(1) 最終合格者は、成績順に川崎町職員採用候補者名簿に登録します。(有効期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで) 採用予定日は令和7年4月1日ですが、必要に応じて名簿登載順に決定されます。原則として6ヶ月間は条件付採用となります。

(2) 給料は、川崎町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給します。

(参考) 一般事務職初任給 高 卒 166,600円

短大卒 179,100円

大 卒 196,200円

保健師初任給 大 卒 228,500円

※上記金額は予定であり、実際の支給額を保障するものではありません。また、経験年数等により加算される場合があり、この他に扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

ただし、これらの額は給与改定により変わることもあります。

6、受験手続

(1) 受験申込の方法

受験申込は、8月5日（月曜日）から9月20日（金曜日）までの間に以下のいずれかの方法により、申し込みをお願いします。

① 受験申込フォーム（web）で登録

川崎町役場ホームページに受験申込フォーム（web）のリンクがありますので、そちらにアクセスし、表示画面の指示に従って入力・登録してください。申込フォームへは、8月5日（月曜日）8時30分から9月20日（金曜日）午後5時00分までアクセスできます。登録後は自動送信のメールが届きますので、ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。メールが届かない場合は、迷惑メールボックス等に入る場合があります。

② 申込書を直接持参

直接提出される場合は、指定の申込書に必要事項等を記入の上、土曜日・日曜日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時00分の間に、川崎町役場総務課（庁舎3階）に持参してください。

③ 郵便で申込

郵送で提出される場合は、封筒の表に必ず「採用試験申込」と朱書きし、定型サイズの返信用封筒（84円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して特定記録郵便で郵送してください。9月20日（金曜日）午後5時までに到着し、書類が完備しているものに限り受付します。

(2) 試験申込書の入手方法

持参・郵送による申込を希望される方は、8月5日（月曜日）から9月20日（金曜日）までの間に、以下の方法により申込書の様式をご準備ください。

① 川崎町役場総務課（3階）で直接受領

（土曜日、日曜日、祝日を除く平日午前8時30分から午後5時00分まで）

② 郵便で請求

郵便で請求する場合は、封筒の表に必ず「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（A4サイズの申込書が折り曲げずに入る大きさに120円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

③ 川崎町ホームページからダウンロード

(3) 受験票交付の方法

① 受験申込フォーム（web）で登録された方

受験申込フォーム（web）で登録された方は、受験番号を登録のメールアドレスに通知します。登録後の自動送信メールとは別の以下のアドレスから送信されますので、ドメインの指定受信をしている場合は、受信できるようにしてください。メールが届かない場合は、迷惑メールボックス等に入る場合があります。そのメールをもって受験票としますので大切に保管してください。

（受験番号通知アドレス：soumu-syomu@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp）

② 申込書を直接持参された方

川崎町役場総務課に申込書を持参された場合は、その場で受験番号を指定のうえ、申込者に受験票を交付します。

③ 郵送された方

郵送で申込の場合は、受験番号を指定のうえ、申込者に受験票を返信用封筒にて郵送します。

※いずれの方法による申込や請求の場合も、手続きをされてから1週間を過ぎても書類やメールが届かない場合は、必ず総務課人事係までご連絡ください。

7、問合せ先、郵送先

川崎町役場 総務課 人事係

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2

電話 0947-72-3000（内線307）